

議案第51号

令和3年度門真市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度門真市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 既定の債務負担行為を「別表債務負担行為補正」のとおり変更する。

令和3年9月8日 提出

門真市長 宮本 一孝

別表 債務負担行為補正

変 更

事項	変 更		前
	期 間	限 度	額
財務会計システム			千円
	令和4年度		
	）		10,386
	令和8年度		

変	更	後
期 間	限	度 額
令和4年度		千円 156

令和 3 年度

門真市水道事業会計補正予算（第 1 号）
に関する説明書

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳 給水収益等
		期 間	金 額	期 間	金 額	
財務会計システム	156	-	-	令和4年度	156	156